

第67回 佐用町議会〔定例〕会議録（第4日）

平成27年6月16日（火曜日）

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	石黒 永剛
	13番	平岡 きぬゑ	14番	西岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
	書 記	高 橋 真 弓		
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	教 育 次 長	坂 本 博 美
	総 務 課 長	鎌 井 千 秋	企画防災課長	久 保 正 彦
	税 務 課 長	加 藤 逸 生	住 民 課 長	岡 本 隆 文
	健康福祉課長	森 下 守	農林振興課長	横 山 芳 己
	商工観光課長	高 見 寛 治	建 設 課 長	鎌 内 正 至
	上下水道課長	上 野 耕 作	生涯学習課長	服 部 憲 靖
	天文台公園長	谷 口 俊 廣	上月支所長	中 石 嘉 勝
	南光支所長	鎌 内 寛 憲	三日月支所長	岡 田 義 一
	会 計 課 長	船 曳 覚	教 育 課 長	尾 崎 文 昭
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第1．議案第66号 平成27年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）の提出について
日程第2．議案第67号 工事請負契約の締結について
日程第3．選挙第3号 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙
-

午前09時30分 開議

議長（西岡 正君） おはようございます。

皆さんおそろいでご出席を賜り、誠にご苦労さまでございます。

本会議も今日は、4日目であります。本日の案件につきましては、平成27年度の一般会計の補正予算と工事契約の締結であります。十分、ご審議をいただきまして、適切妥当な答えが得られますことをよろしく願いをいたします。

そして、また、にしはりま環境事務組合の議員が欠員をいたしておりますので、本日、選挙をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。本日議題にします日程第1につきましては、6月9日の本会議で、提案に対する当局の説明は終了しておりますので、質疑、討論、採決を行います。

日程第1．議案第66号 平成27年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第1、議案第66号、平成27年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題といたします。

これから質疑を行います。ございますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） 歳出8ページ総務費の関係で10の30財産管理費の17公有財産購入費、土地購入費460万円、これ具体的にどここというか、説明お願いしたいと思います。

それから、同じこのページの中の総務管理費なので関連して企画費の委託料、サイン整備事業委託料。それから、72姫新線利用促進費という関係で委託料及び調査委託料とか、それから鉄道車両借上料、それぞれについて説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 土地購入費の460万円の件でございますが、これについては、家内の柳原の元エムシー・ファーターティコム土地の中にあります民有地2筆413.72平方メートルにつきまして、これ一体として今後利用させていただくために購入をさせていただく

ということで、今回、予算を計上させていただいております。

議長（西岡 正君） それでは、はい。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 企画費の、まず、委託料でございますけれども、国道 373 号線、平福地内の国道歩道の整備によります集落表示板等の移設でございます。これは、拡幅されて歩道がつかますので、それに伴い移設をするものでございます。

それから、姫新線の利用促進事業でございますけれども、これは現在姫路市と連携中枢都市圏、これを形成しております、この形成に当たり連携中枢都市圏の自治体間の新たな広域連携の促進を図るということを目的として、新たな広域連携促進事業の募集がございました。そこに、私どもで応募をいたしておりました。

その提案概要といたしましては、連携中枢都市の姫路市と佐用町を結ぶ J R 姫新線及び智頭線の利用度を高めるために車両の増結であるとか、インバウンド観光客の増大に向けた情報発信。それから、公共交通相互の接続性強化を検討して、可能なものは実証実験を行うというような提案をいたしておりました。

そういうものが採択されて、主な取り組みとしては、まず、姫新線の利用状況調査をしたいというふうに考えております。これは、通学時の列車が 1 両編成の時がございます、非常に混雑をしているということがございますので、改めて現状の分析及び課題の検討を行うものでございます。

それから、インバウンド観光客の増大に向けた情報発信ということでは、佐用町における宿場町平福であるとか、それからハイキングコースの本を出しましたので、それを活用するために、これらの観光コンテンツを対外的に発信する方法とか、インバウンド観光客ですね、この増大に向けた着地型観光ツアー等の企画などを検討するというふうにしていきます。これは、姫路市にたくさん、姫路城に外国人の方、外国の方も来られておりますので、その方々をこちらへ引き寄せられないかというものを検討したいというものでございます。

それから、公共交通相互の接続性強化ということで、J R 姫新線と智頭線のダイヤの連続性を強めて、相互に有効活用できるような強化策が検討できないかということで、これを姫新線利用促進費の中に計上させていただいたものでございまして、需用費は報告書の作成費と、それから委託料につきましては、先ほど言いました調査などの検討委託料です。それから、鉄道車両の借上料ということで、イベント等で実証実験ということで、イベント等で借り上げた時に、列車を借り上げる費用ということで、計上をさせていただきました。ただ、これも日がない中で計上いたしましたので、今後、また、総務省との協議の内容で組みかえをさせていただかなければならない場合も出てこようかと思っておりますので、また、どうぞ、よろしく申し上げます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 姫路市との連携都市圏の関係での姫新線の関係ですけれど、それをするということなんですが、具体的には委託料というのは、そういうことをするために業者とか、そういう具体的なものは、どのような状況になっているのかということと、もう一つ、鉄道車両の借上、イベントで借り上げると言われたんですけど、もう少し具体的には、どういうことになるのでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 業者につきましては、公募をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、イベントの借上ですけれども、これまでJR等とも連携をして、車両の増結、あるいは臨時便の運行などしていただいておりますので、想定の中では1日幾らという形で挙げさせていただいておりますけれども、これなども、これから検討しながら、どのような借り上げをするのかをJR等とも詰めていきたいと考えております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 8 ページの関連なんですけれど、家内の2筆、地目と、それから面積。それと平方メートルか坪当たり何ぼで買いましたか。

議長（西岡 正君） はい。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 地目は宅地と思っています。

それから、この土地については、この予算を認めていただいた中で、今後、交渉させていただくということで、単価、まだ、決まっておりません。

〔岡本義君「ああ、これからやね」と呼ぶ〕

総務課長（鎌井千秋君） はい。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 9 ページの総務費の中の戸籍住民登録費、当初予算にない新しい内容ですけれども、地方公共団体情報システム機構交付金、丸々補助金ということですので、これの内容について。

議長（西岡 正君） はい。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（岡本隆文君） 失礼いたします。

この度、補正予算で挙げさせていただきました地方公共団体情報システム機構交付金でございますけれども、この地方公共団体情報システム機構と申しますのは、この度の個人番号制度を運用するのにあたって、全国の地方公共団体が共同して運営する組織として、26年の4月1日に設立されたものでございます。

非常に日本語読みしますとややこしいので、横文字読みでいきますと、J-LIS（ジェイリス）というような言い方で略した言い方で言うてはおるんですけれども、この分につきましては、議員言われましたように交付金として国庫補助金を受けまして、その同額を、その J-LIS、この機構のほうに渡して事務を行っていくという分でございます。

この金額につきましては、平成 26 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口をもとに、全国市町村の人口によって交付金額が決定され、国庫から受け入れして、その機構に渡して関連の事務を行ってもらうということでございます。

経費の使われ方、内容として国のほうから示されておりますものは、主なものとしまして、この 10 月に個人番号の通知カードを発送します。そういったカードの作成とか、発送にかかわる経費。また、そういう申請に基づいて、個人番号カードを申し込みしていただいて処理するための、そういった経費。まあ、個人番号カードそのものを制作したり、発行したりするような費用、また、コールセンターを設置しますので、そういった経費の運用ということで、佐用町分として 27 年度 652 万 3,000 円。一応、今のほうからお聞きしておるところでは、28 年度にも 134 万 1,000 円の交付金があるというふうには伺っております。

あわせて、お時間いただきまして、今後の流れなんですけれども、10 月に機構のほうから、それぞれの住民の方に、個人宛てに番号の通知カードがまいります。受け取られた住民の方は、それをもとに個人番号カードを申請しようとする方は、直接機構のほうに申し込みいただくようになります。あと、機構のほうで事業者と連携して、そのカードを作成して、できたカードにつきましては、町のほうに一括して送られてきて、町のほうから個人のほうにお渡しするというふうな流れになろうかと思えます。

ケースによりましては、住民の方については、直接申請された場合には、交付の時に受け取りにだけ役場のほうへお越しただければ、そこで 1 回の来庁でカードを受けれる。

また、場合によっては、申請そのものを、わざわざ送るのがわかりにくい場合は、役場のほうへお越しただいて、そこで申請をいただき、その本人確認等を役場のほうでさせていただいて、今、申しあげました機構のほうに送り、そうしますと後は、カードについては、また、役場で受け取りして、本人確認ないまま、せずに個人のほうにお渡しできるという、本人確認が 1 回できるような流れの中で、カードの交付事務のほうは、今後、

進むようになる予定でございます。

特殊なケースとしては、DV等のことも考慮して、現住所地と住民登録地が違うような場合もありますので、そういったような場合については、そういった個人情報、プライバシー等も配慮した中での対応をするということで、今、予定をいたしておるところでございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志議員。

8番（金谷英志君） そのマイナンバーカードも、今、課長が言われたようなことは、その総務省のパンフレットの中に書いてあって、その窓口にも、今、役場の窓口にも置いてありますね。

それで、マイナンバーカードの申請はしない人は想定されているのでしょうか。そういう人に対しては、どういうふうな対処なのでしょうか。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 住民課長。

住民課長（岡本隆文君） いわゆる作成の内容的に、じゃあ、ナンバー通知した人のどの程度がカード申請されるかいうとこの試算については、数字は、私のほうは、まだ、いただいておりません。

ただ、先日の一般質問の中でしたか、予算のところでしたか、従来ありました住民基本台帳カードというのが、今現在で、例えば申請いただきますと、10年間の有効期限で発行するんですけれども、そういったものに、今度、切りかわっていくようになります。

それと、住民基本台帳は、カードを返していただいて、新たに個人番号カードと入れかえるようになるんですけれども、そういった中に、やはり例えば、e-Tax（イータックス）ご利用いただいているような方であれば、公的に個人認証が必要になってまいります。そういった方については、この度発行する個人番号カードについては無料ということで、公的認証も入った状況で入ってまいりますので、そういった1つ想定されるのは、個人番号カードの公的認証の期限が切れる方なんかは、まず、無料で個人番号カードを受領できますので、そういった方については、スムーズに移行ができると思っております。その他の方については、順次、PRしながら交付のほうを進めていくというところになろうかと思っております。

現在の段階では、そのカードについての、いろんな付加機能というものは予定をいたしておりませんが、そういったことも、今後の課題になろうかと思っております。

議長（西岡 正君） はい、金谷議員、よろしいか。
はい、ほかに。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 12 ページ、商工費の 100 万円の委託料ですね、30 の 10 の 20 観光費、これについて、詳細に。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） これにつきましては、27 年度で工事請負で予定をしております笹ヶ丘公園への落石防止の工事に関する測量の関係でございます。

笹ヶ丘公園への入口の 100 メートル。それと、屋内ドームの裏のところの落石防止をする工事の測量の調査のために必要なお金です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 10 ページ、衛生費の中の予防費ですけど、補正額 12 万円ということで、検診送迎サービス使用料ということでの計上なんですけれども、一般質問とも関連するんですけど、利用される方は、現在のところ、この金額でいくと、これは何人分を予定されているのか、お尋ねします。

それと、現在の申し込み状況は、どういうふうになっていますか。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（岡本隆文君） まず、内容としましては、さよさよサービスの 65 歳以上の利用券については 3,000 円という金額になっております。その 40 冊ということで、一応、200 人分の往復ということで、初めてのことでございましたので、そういう予算のほう積算をさせていただいております。

ただ、65 歳以下の交通手段のない方については、単価 4,000 円ということになりますので、そういったケースになりますと、冊数的には、若干減ってまいります。

今の状況でございますけれども、昨日現在で、さよさよサービス、あるいは江川ふれあい号を申し込みいただいている方は、31 名の申し込みをいただいているところでございます。

議長（西岡 正君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） それですけど、ほとんどの方が自家用車で行かれるということで、その予定されていた交通手段を便利にするということで、検診を受けやすくするための手立て

というのは、これもっとPRが必要じゃないのかなと思うんですけど、そのへんどうなりますか。その点、お願いします。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（岡本隆文君） PRにつきましては、5月の広報で整体的にご案内をさせていただき、あわせて同じ日に検診の詳細について、日程表、申し込方法等を記載させていただきましたチラシのほうを各戸に配布をさせていただいているところでございます。

あわせて特定健診という、国民健康保険、あるいは後期高齢者医療に加入をされている方につきましては、全て個別に受診券を発送いたしておりますので、その中でも日程表を同封させていただき、今、申し上げましたことと今回の検診、あるいは、さよさよサービス等の利用につきましても、そういったもの総合的にPRをさせていただいているところでございます。

あわせて個別通知につきましては、実は、受診券を送る際にPRを兼ねた形で日程表を入れておったんですけど、一部、申し込み期日に、若干、記載誤りがありまして、5月の広報のチラシは正しかったんですけど、個別にお送りしたチラシに一部記載誤りがありまして、そういうことで、改めて各世帯宛てに、そのお詫びと訂正、正しい締切日等をご案内させていただくという形で、国保の方につきましては、そういう個人通知が2回届いているというふうな形になっています。

それと合わせて、防災行政無線、あるいは佐用チャンネル等を利用して呼びかけを一緒に行っているところでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 交通手段の件での、この予算計上ではあるんですけど、検診は予定どおり昨年並みの申し込み状況になっていますか。

そういう会場が少なくなったことで、減るようなことになっていませんか。

〔住民課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、住民課長。

住民課長（岡本隆文君） 昨年の検診で、8月までの検診で約2,000名の方が特定健診、あるいはがん検診と合わせて受診をいただいているところでございます。

現在の締め切り、今週いっぱい締め切りにしておりますけれども、約1,900名余り申し込みをいただいているところでございます。特定の日に申し込みが重なってきていますので、受け入れできる日を、あと2日、十分に受け入れできる日というのは、本当に今朝聞いたところでは2日ぐらいは余裕でいけるんですけど、あと日程調整をお願いするような形で申し込みを、今、受付を最後やっているところでございます。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 11 ページの農林水産業費の中で、農産物処理加工施設運営費、提案説明でも上月のみその熟成庫の工事代金ということと、それから、理由としては、需要に応えるためというふうなことを言われていますけれども、この工事内容について。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 工事内容につきましては、木造平屋建てで、床面積が 150 平方メートル程度、これは倉庫ですので、外観に壁があって、中に保冷パネルがあるという状況でございます。

それと、付随しまして、倉庫 50 平方メートル程度併設ということで、みそにつきましては、35 トン収容可能ということで計画をしております。

議長（西岡 正君） よろしいですか。

8 番（金谷英志君） はい、わかりました。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

ないようですから、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入りますが、討論はございますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 議案第 66 号、平成 27 年度佐用町一般会計補正予算（第 1 号）の反対討論を行います。

反対の理由は、議員報酬の引き上げに伴う議会費 642 万円と、町長ら特別職の給与引き上げに伴う 271 万円の総務一般管理費、教育総務費 76 万円の計上であります。

この引き上げに当たっては、3 月議会の条例改定で住民意識調査の多数が引き上げに反対であること。県下の状況からしても報酬、給与は低くないこと。勤労統計や町民の実態からしても引き上げるべきではないとの主張をいたしました。

本予算案は、この条例改定の予算化であり、認められません。

以上、反対討論といたします。

議長（西岡 正君） ほかにございますか。

ないようですから、討論を終結します。

これより本案を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 66 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、多数です。よって議案第 66 号、平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 67 号 工事請負契約の締結について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 2 に入ります。

日程第 2 及び日程第 3 については、本日追加提出の案件であります。議案書は予定案件として前もって配付いたしておりますので、ご熟読のことと思っておりますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
それでは、日程第 2、議案第 67 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章君。

[町長 庵途典章君 登壇]

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 67 号、南光小学校大規模改造工事に係る工事請負契約の締結につきまして、提案のご説明を申し上げます。

この南光小学校の校舎は、平成 3 年に、鉄筋コンクリート造、2 階建て、延べ床面積 2,192 平方メートルとして整備をされたところでございますが、20 年余りが経過をし、外壁・教室の床・トイレ・電気照明設備などの老朽化が進んでいるところでございますので、その改修工事と障害者等が学校施設を利用しやすくするために新たにエレベーターの設置を行うものでございます。

入札につきましては、6 月 12 日に町内建設業者 7 社によりまず指名競争入札に付しました。

その結果、消費税込の 7,776 万円で、佐用町上三河 175 番地、株式会社春名建設代表取締役春名博喜氏に落札決定をいたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

議長（西岡 正君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案につきましては、本日即決といたします。

これから議案第 67 号に対する質疑を行ないませんが、ございますか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 契約金額 7,776 万円、消費税込みですけれど、この関係で、今の提案説明で加えてほしいんですけれど、改修する内容なんです。大規模改修の工事内容と、それから、それらに伴う金額は幾らになるのか。その点、説明を加えてください。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） それでは、主な改修工事の内容をご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、各教室、それから職員室等の床、壁の改修でございます。職員室については1室。それから、普通教室については6室。理科、図工、それから音楽、図書、家庭科、この特別教室については、5カ所。それから、特活、ハーフで授業を行うための教室でございますけれども、それが1カ所。それから、会議室が1カ所という内容でございます。それから、児童玄関を入ったところに、多目的のホールがございます。その床、それから上部の防水、屋根の防水をしたいというふうに考えております。それから、外壁の洗浄がございます。これ合わせますと約 3,500 万円ということでございます。

それから、次にトイレの全面改修でございます。それぞれ1階、2階に児童用、それから教職員用1カ所ずつございます。これが4カ所ということでございます。そのトイレを洋式等に変更したいというふうに考えてございます。トイレの全面改修については約 1,500 万円見込んでおります。

それから、電気照明設備でございますけれども、先ほど、ご説明申し上げました各教室、職員室等でございますが、このLED化でございます。これが約 1,000 万円でございます。

それから、放送設備、校舎の分でございますけれども、本体、それから屋外スピーカー等を取りかえてまいりたいというふうに考えております。これが数百万円程度でございます。

それから、提案説明でもございましたように、新たに、エレベーターの設置をいたします。これは、今、場所では、校舎の裏側ということにしておりますけれども、これが約 1,700 万円でございます。

それから、プール、小プール周辺を張りかえをいたしたいというふうに思っております。その他、カーテン等の工事ということでございます。以上でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） これは、校舎そのものの改修ですから、裏山というんですか、校舎に接近してますけれど、それらについては、周辺整備の工事何も入ってないということですね。これは、本体の大規模工事だけに限ったものということなんですか。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） この校舎等の中には、それは入っておりません。

議長（西岡 正君） よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 7社の指名競争あったんですけれども、率は何ぼで落ちましたか。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） 96パーセント弱でございます。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入りますが、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第67号を、採決いたします。この採決は、挙手によって行います。
議案第67号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第67号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第3．選挙第3号 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙

議長（西岡 正君） 続いて日程第3、選挙第3号、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

平成27年5月22日付で、にしはりま環境事務組合議会議長に、石黒永剛君から組合議員の辞職願が提出され、許可されました。

それに伴い、にしはりま環境事務組合議会の本町選出の組合議員が、1名欠員となりましたので、欠員1名について選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。
それでは、選挙を開始します。
選挙は投票で行います。
議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） ただ今の出席議員は 14 名であります。
会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を決めたいと思います。
お諮りします。1 番、加古原瑞樹君。2 番、千種和英君。以上、両君を指名したいと思
いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
ここで、現組合議員の加古原瑞樹君、小林裕和君と議長の私を除く議員の 11 名が被選
挙人となることを確認しておきます。
これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

議長（西岡 正君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（西岡 正君） 配付漏れはなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（西岡 正君） 異常なしと認めます。
これより投票を行います。
念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席の番号と氏名を読み上げますので、
順次投票をお願いいたします。

議会事務局長（舟引 新君） はい、それでは、1 番、加古原議員。

〔1 番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（舟引 新君） 2 番、千種議員。

〔2 番 千種和英君 投票〕

- 議会事務局長（舟引 新君） 3番、小林議員。
〔3番 小林裕和君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 4番、廣利議員。
〔4番 廣利一志君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 5番、竹内議員。
〔5番 竹内日出夫君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 6番、石堂議員。
〔6番 石堂 基君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 7番、岡本義次議員。
〔7番 岡本義次君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 8番、金谷議員。
〔8番 金谷英志君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 9番、山本議員。
〔9番 山本幹雄君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 10番、岡本安夫議員。
〔10番 岡本安夫君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 11番、矢内議員。
〔11番 矢内作夫君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 12番、石黒議員。
〔12番 石黒永剛君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 13番、平岡議員。
〔13番 平岡きぬゑ君 投票〕
- 議会事務局長（舟引 新君） 14番、西岡議員。

[14番 西岡 正君 投票]

議長（西岡 正君） 確認します。投票漏れはありますか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
これより開票を行います。
開票立会人の立会いをお願いいたします。

[開 票]

議長（西岡 正君） 選挙の結果を報告します。
投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。
有効投票中、廣利一志君が 12 票。平岡きぬゑ君が 2 票。
以上のおりであります。
この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、廣利一志君が当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

議長（西岡 正君） 本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、廣利一志君に当選の告知をいたします。
よって、廣利一志君が、にしはりま環境事務組合議会議員に選出されました。

議長（西岡 正君） 以上をもちまして本日の日程を終了いたします。
お諮りします。委員会等開催のため明日 6 月 17 日から 22 日まで本会議を休会したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よってそのように決めます。
次の本会議は、6 月 23 日、火曜日、午前 9 時 30 分より再開いたします。
本日は、御苦労さまでした。ありがとうございました。

午前 10 時 09 分 散会